



# 男女共同参画の視点

第3次鹿児島県男女共同参画基本計画  
(平成30年度～平成34年度)

概要版

## はじめに

男女共同参画は、性別に関わりなくすべての人の人権が尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会を目指すための、法律に基づいた理念です。

男女共同参画を推進する上では、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取り扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることなど男女の人権が尊重されることが、理念の中心として求められています。

しかし、私たちが社会のあらゆる分野で活動するとき、「性別」に由来する様々なことが、社会の制度や慣行に反映された結果、私たちの選択に対し影響を及ぼしていることがあります。

では、社会にはどのような「性別」に由来する様々なことによる、私たちの暮らしへの影響があるのでしょうか。

このパンフレットの前半では、それらの影響について私たちの社会を“男女共同参画の視点”で見渡し、後半では、これから5年間、鹿児島県が男女共同参画社会の実現に向けて行う施策をまとめた、「第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」の概要を紹介します。

暮らしの中の“つづやき”と“社会”を結ぶ“男女共同参画の視点”への、気づきを拓くことができれば幸いです。

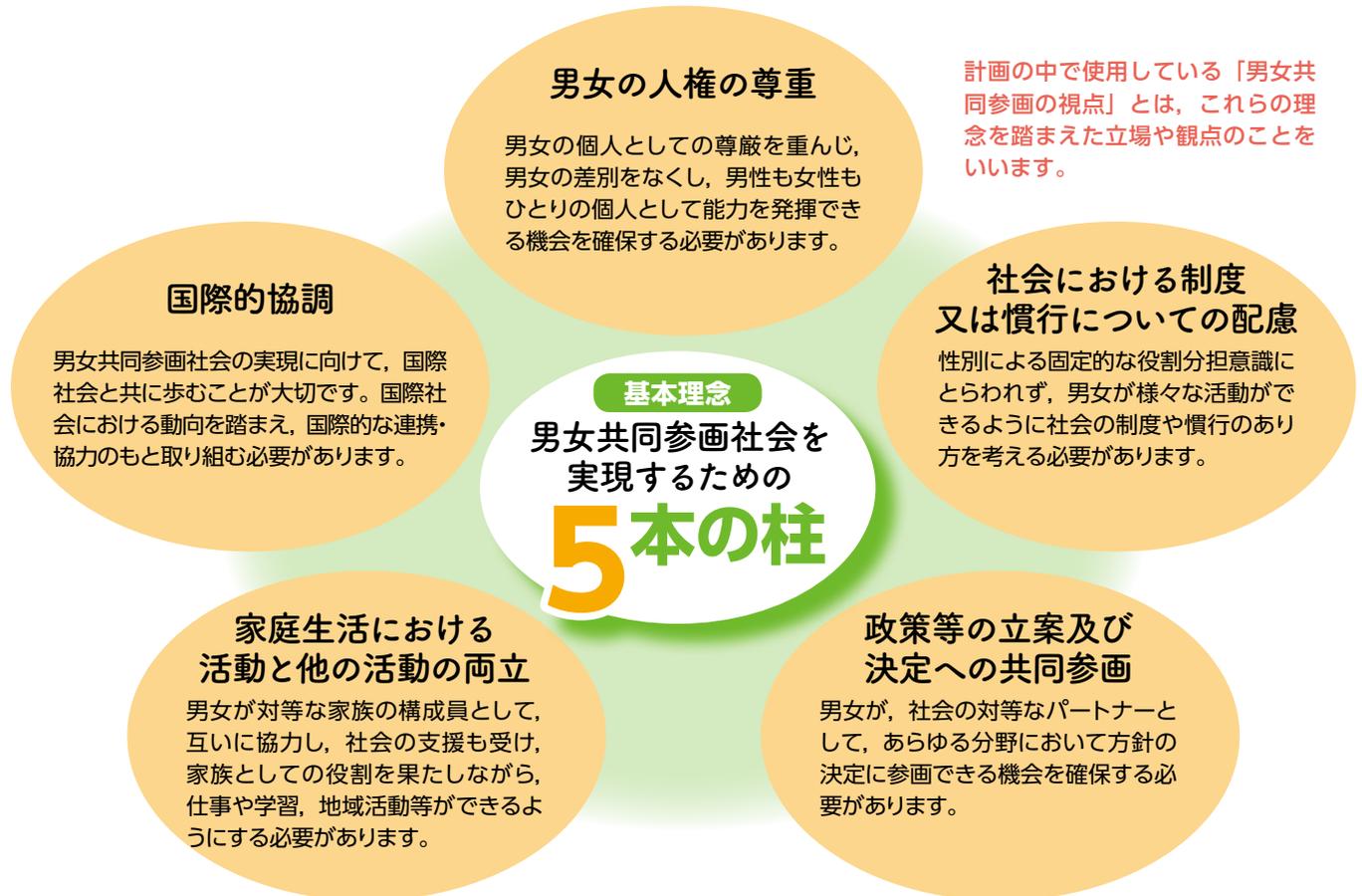
★4ページ以降で紹介されている“つづやき”は、県男女共同参画センターが主催した講座を受講された皆さんからのものなどをもとに作成しています。

## 目次

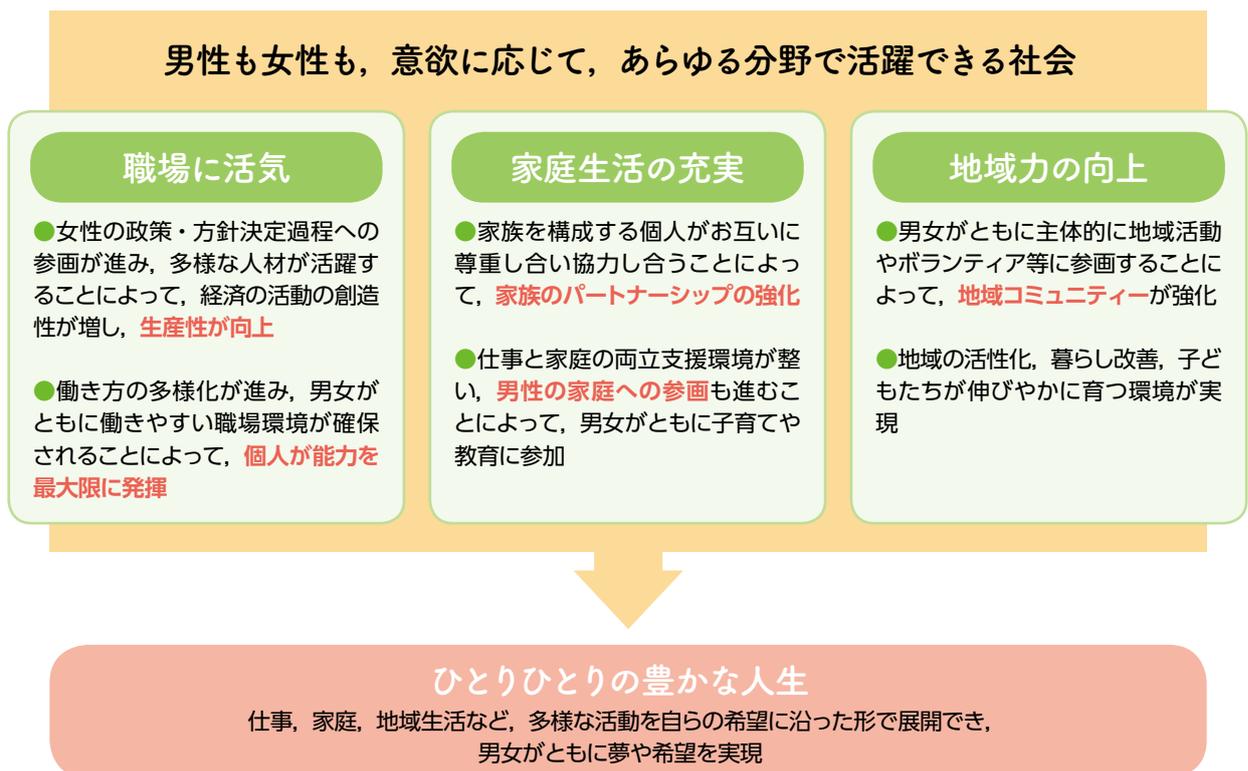
●はじめに	P 2
●男女共同参画社会とは	P 3
●私たちの社会は…「働く」	P 4
●私たちの社会は…「家庭生活」	P 6
●私たちの社会は…「地域」	P 8
●私たちの社会は…「DV」	P10
●私たちの社会は…「健康」	P11
●第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要	P12
●重点目標	P14
●戦略的取組	P16
●数値目標	P17
●推進のあり方	P18
●鹿児島県男女共同参画センターのご案内	P19

# 男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。  
(男女共同参画社会基本法第2条)



(男女共同参画社会のイメージ図)



# 私たちの社会は…「働く」

## ● 女性の労働力率

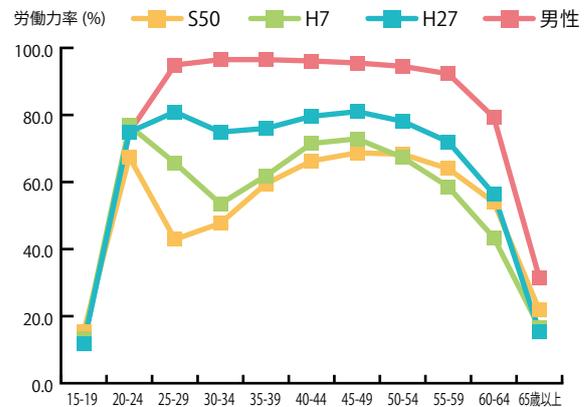
日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代と40歳代後半が山となる「M」の形になる「M字カーブ」を描きます。

これは、結婚や出産を機に労働市場から退出する女性が多く、子育てが一段落すると、再び労働市場に参入するという特徴があるためです。

なお、スウェーデンなどの欧州先進諸国では、子育て期における就業率の低下は見られません。

右は、本県の女性の年齢階級別の労働力率の推移を示すグラフです。昭和50年と比較して、「M字の底」が上がってきています。

しかしながら、男性の労働力率と比較すると、ほとんどの年代で低い状況です。



出所：総務省「国勢調査」よりH7,S50は男女共同参画室が作成。  
労働力率は、「労働力人口(就業者+完全失業者)」「15歳以上人口」×100

### CLOSE UP !

#### 退職のきっかけ

子育てに  
専念したいから  
**36.4%**

(県男女共同参画室「H28年度女性活躍推進に関する企業実態調査」)

### つぶやき

◆女性には、家事や子育てなど、仕事をするよりもやるべきことがある、と母親から言われて育ちました。

◆出産する時に、夫や夫の両親から「仕事を辞めてほしい」と言われ、本当は辞めたくなかったのですが辞めました。子どもに手がかからなくなったので、また働きたいと思いい仕事を探しています。でも、面接に行くたびに、「お子さんが病気の時はどうするの?」「前職に比べてやりがいがないですよ」と言われ、なかなか仕事が見つかりません。

### 🔍 視点

本来、個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「女性だから●●」、「●●は男性」と性別により役割を固定化する考え方を、「固定的性別役割分担意識」と言います。

社会には、こうして作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー)と言います。

### CLOSE UP !

#### 退職のきっかけ

仕事と子育ての両立に  
自信がなかったから  
**30.3%**

(県男女共同参画室「H28年度女性活躍推進に関する企業実態調査」)

### つぶやき

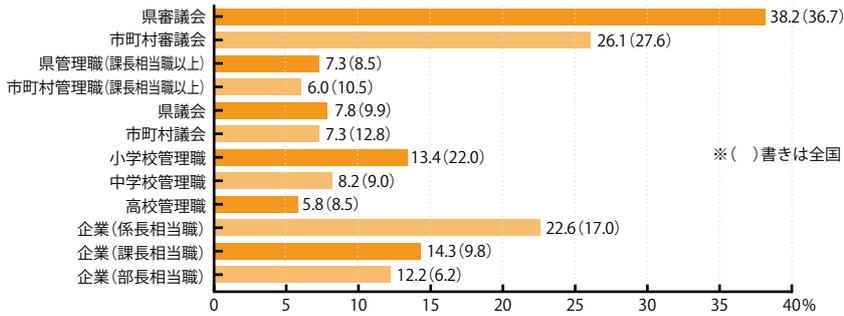
◆復帰が漠然と不安。今までどおり働けるだろうか。

### 🔍 視点

仕事と子育てなどの両立のため、育児休業や短時間勤務などの制度も整いつつあります。

また、さらなる高齢化の進行を踏まえ、介護との両立支援制度のあり方にも工夫が求められています。どのような工夫が必要かを考えるときにも、多様な人々に関わることが大切です。

## ● 女性の参画状況



出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(H29)」  
 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調べ等(H28)」  
 文部科学省「学校基本調査(H29)」(私立学校含む)  
 県雇用労政課「平成28年度労働条件実態調査」(5名以上)  
 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(100名以上)

左は、鹿児島県の様々な分野における、女性の参画状況を示すグラフです。ほとんどの分野において、全国と比較して女性の参画が低い状況です。

国では「2020年30%」の目標を定めています。  
 ～社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする(平成15年6月男女共同参画推進本部決定)

## CLOSE UP !

### 〈経営者にきいた〉

#### 女性活躍に取り組んでいない理由

女性従業員が少数である  
**48.4%**

必要性を感じない  
**38.7%**

#### 女性の管理職を・・・

特に増やしていく考えはない  
**47.8%**

(県男女共同参画室「H28年度女性活躍推進に関する企業実態調査」)

### 一般労働者における男女間所定内給与格差(H29年・鹿児島県)

※男性の所定内給与額を100とする



(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)

## ● つぶやき

◆ 今年もまた、後輩の男性が出世しました。出世したいわけじゃありませんが、私の仕事が認められていないようで悲しいです。

◆ 育児休業から復帰したら、簡単な業務にまわされました。配慮だったのでしょうが、私はそれを希望していませんでした。

## 🔍 視点

女性活躍には4つの壁があります。女性を「探っていない」。探っていても「育てていない」。女性にとって「続けられない・続けたくない」。「昇進できない・昇進したいと思えない」。

これらの根底には、長時間労働に代表される男性中心型労働慣行、さらに「男は仕事・女は家庭」といった性別役割分担意識が影響しています。

女性が出産・育児から仕事に復帰した際、責任の軽い業務に変わり、昇進や昇格のコースから遠くなるキャリアコースのことを、「マミートラック」と言われています。“トラック”とは、陸上競技などのトラックであり、そこからなかなか抜け出せないことを表しています。

## ◆ 女性活躍とダイバーシティ

## View

近年、女性活躍とあわせて、ダイバーシティの考え方も浸透してきましたが、女性活躍、ダイバーシティの基盤は、性別・年齢・国籍・障害の有無、結婚している、していない、子どもがいる、いないなどに関わらず、個人として能力を発揮する機会が確保されること、一人ひとりの人権の尊重にあります。

今、様々な背景から人材の多様化が加速しています。従来の、男性中心型、終身雇用、時間制約のない人たちで構成される職場から、多様な価値観、生き方、ライフスタイルを受容できる職場づくりが求められています。

# 私たちの社会は…「家庭生活」

## ● 週間就業時間 60 時間以上の雇用者

週間就業時間 60 時間以上の雇用者の割合は、男女とも減少傾向にあります。子育て期と重なる 30 歳代や 40 歳代の男性ではその割合が高い状況にあります。

### CLOSE UP !

週間就業時間 60 時間以上の人の割合  
(H24 年・鹿児島県)

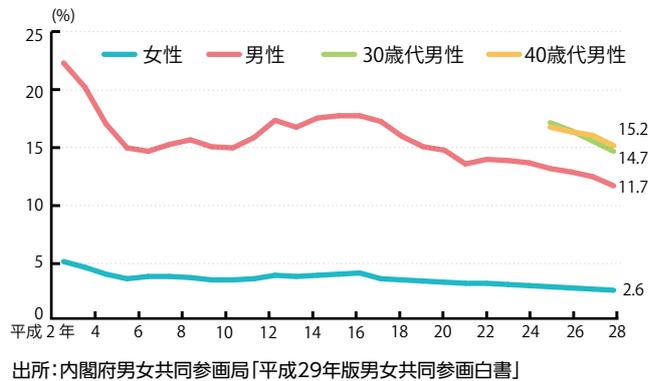
男性

11.8%

女性

3.2%

(総務省「平成24年就業構造基本調査」)



### つぶやき

◆職場の激務に疲れ果てて休暇を取りました。休暇が明けて出勤した日の飲み会で、「近頃は、男性でも仕事の責任というものを軽く考えている人がいる。男だったら死ぬ気で頑張れ」といった上司の言葉は、体があまり丈夫ではなく休みがちな私に向けられたものだと思います。

一瞬こんな会社辞めてやると思いましたが、家族のことを考えると息とどまるしかない、その後、なんとか自分なりに頑張ったけれど、心身の限界をきたし入院、結局、退職しました。

あとき「そんなに辛かったなら言ってくればよかったのに」と、涙を流した妻の姿を忘れることができません。どうして言えなかったのか？私の中にも、あの上司の言葉の根っこにあるのと同じ、男として体の弱い自分が許せない、申し訳ないという囚われがあったからです。

### 🔍 視点

長時間労働は、健康維持や仕事と家庭の両立を困難にし、少子化の原因や、女性のキャリア形成、男性の家事・育児等への参画を阻む原因になっています。

国は、働き方改革実行計画を定めるなど、労働制度の抜本改革を行い、企業文化や風土を変えようとする方向に動いています。

長時間労働を容認するような風潮が蔓延・常識化していた時代からの転換期にあります。

### つぶやき

◆子どもの頃から、身の丈以上に振る舞うことを期待され続けたような気がします。

そして今、父親として、夫として、家庭の大黒柱の役割を期待されています。その上イクメンですか？

男に生まれて、損はしていないと思うけど、楽をしているとは思いません。

### 🔍 視点

「男だったら〇〇」などといった、社会的につくられた「男性像」が、個人が豊かに人生を選び取る自由を抑圧することがあります。

## 子育て期にある男性の家事・育児時間

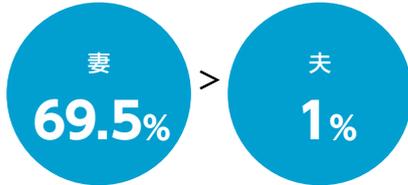
鹿児島県の、6歳未満の子どもがいる共働き世帯の家事関連時間の状況です。

夫が家事に関わる時間は、週全体で平均すると1日当たり約1時間となっており、特に平日の中で育児に関わる時間は1日当たり6分と、妻と比較して大きく乖離しています。

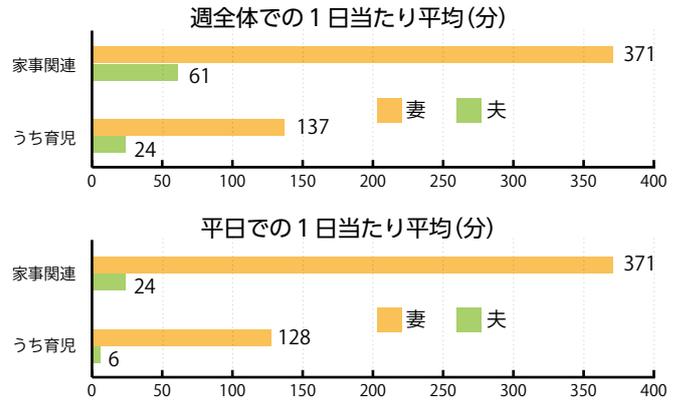
※家事関連時間…「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」

### CLOSE UP!

子どもが急な発熱や病気になったとき、主に誰が面倒をみているか



(県男女共同参画室「H28年度女性活躍推進に関する企業実態調査」)



出所:総務省「平成28年社会生活基本調査」

### つぶやき

◆夫も私もフルタイムで働きながら、2人の子どもを育てています。子どものお迎え、夕飯づくりに間に合うよう、いつも時間とにらめっこしながら働いています。どうしても残業しないといけないときは、夫に「今日残業していい?」と聞いています。でも同じように夫に聞かれたことはありません。夫は、お迎えや夕飯のことを気にしながら仕事をしていることはないんだろうなと思うと、なにかおかしい、と思います。

### 視点

女性の就業率が増加傾向にある中でも、家族としての責任の多くを女性が担っている現状があります。

一人ひとりが家庭生活における役割を果たしつつ、職場においても貢献できる働き方改革・意識改革を、社会全体で上げていく必要があります。

## 育児休業取得率

男性の育児休業取得率は、少しずつ増加していますが、女性とは大きく乖離しています。

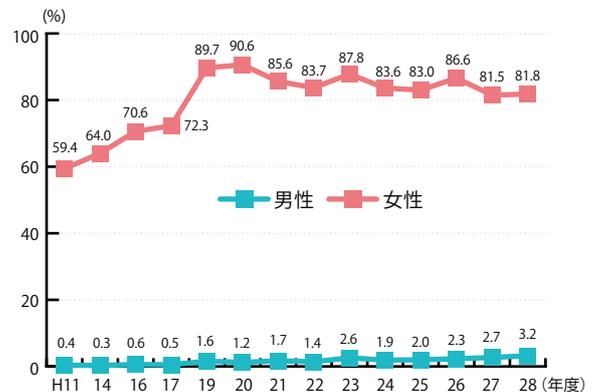
### つぶやき

◆妻と一緒に育休をとりました。でも恥ずかしいのであまり人に言いたくありません。

### 視点

男性でも女性でも育児はできます。

制度のあり方はもちろんのこと、男性が育児休業を取りやすいように、周囲の声かけから工夫してみましょう。



出所:内閣府・男女共同参画推進連携会議「男女共同参画社会の実現を目指して・平成29年版データ」

## ◆ワーク・ライフ・バランス

### View

一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

なお、ワーク・ライフ・バランスとは、家庭がある人だけに向けられるものではありません。

私たち一人ひとりが、どんな生き方でも選べ、豊かな人生を送れるような環境づくりが必要です。

# 私たちの社会は…「地域」

## ● 自治会の活動について

国では、「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進」について、全国の市区町村に対し調査を行っています。

そこで、「自治会の重要な活動」としてどのようなものがあるかについてたずねています。

「住民相互の連絡」、「防災・防火」、「区域の環境美化」、「清掃活動」などが挙げられています。

自治会の重要な活動

順位	活動内容	割合(%)
1位	住民相互の連絡 (回覧板、会報の回付等)	89.0
2位	防災・防火	85.8
3位	区域の環境美化、清掃活動	69.7
4位	交通安全、防犯	59.5
5位	行事開催 (盆踊り、お祭り、敬老会、成人式等)	42.3

出所：内閣府男女共同参画局「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について」

### つぶやき

◆仕事と子育て、さらに介護もしています。休みの日はとにかく寝たい。毎週日曜日、朝6時の地域の一斉清掃の呼びかけ放送を、布団の中で聞いています。できるときに、自主的にしてもいいですか…？

## 🔍 視点

暮らしの多様化に伴い、これまでのように日時や方法を一律に決めて行う活動ができにくくなっています。その活動は、何が目的なのかを共有し、それぞれにあった方法で取り組むといったことも考えてみてはどうでしょうか。

## ● 独居高齢者・子育て家庭に対する自治会の取組

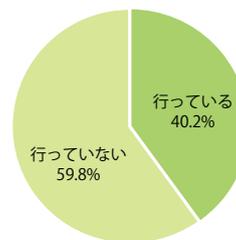
さらに、自治会で独居高齢者に対する取組を行っているかについてたずねたところ、約4割が、「行っている」と回答しています。

具体的な取組としては、「地域による見守り」や「コミュニティサロン」などが挙げられています。

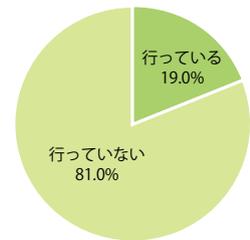
同じく、子育て家庭に対する取組を行っているかについてたずねたところ、約8割が「行っていない」と回答しています。

なお、「行っている」と回答したところの、具体的な取組としては、「子育てサロン」「子育て支援広場の開設」「登下校時の見守り」などが挙げられています。

独居高齢者に対する自治会の取組



子育て家庭に対する自治会の取組



出所：内閣府男女共同参画局「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について」

### つぶやき

◆夫に先立たれて、20年以上一人暮らし。介護保険を利用し、ヘルパーさんをお願いしていますが、なんでもやってもらえるわけではありません。

足が不自由なので外にも出られず、誰とも会いません。誰かと一緒にご飯が食べたい。

◆シングルマザーでがんばっています。とても忙しいけど、私も、地域で私と同じような立場の人のために、なにか役に立てると思っています。地域のみなさん、私の存在、気づいていますか？

## 🔍 視点

様々な支援制度は整いつつありますが、制度では救いきれない、ちょっとした手助けを必要としている人がいます。

今、こうした「ちょっとした」手助けに取り組んでいる地域が増えています。

今、地域に貢献したいという人が増えています。

そうした取組がしやすくなるような、地域での受け皿づくりが進んでいます。

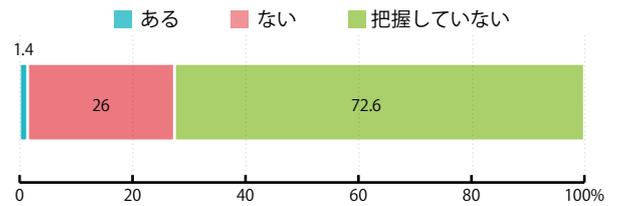
## 性を理由として異なる負担や取扱いが行われている自治会

自治会において、男性または女性であることを理由として、異なる負担や取扱いが行われているかどうかについてたずねています。

「把握していない」が72.6%となっていますが、「ある」と回答したところが1.4%となっています。

「ある」場合の具体的な例としては、

「**地区の清掃活動などに女性が参加する場合だけ追加的な負担金**」があること、「**地域行事における飲食の準備や片付け等**」などが挙げられています。



出所：内閣府男女共同参画局  
「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について」

### 視点

多様な人の参画を困難にするような制度や慣行については、見直しが必要です。

### ◆地域コミュニティにおける慣行の見直し

### View

地域課題が多様化・複雑化する中、行政のみが公共サービスを提供するのではなく、「共助」の力として、地域コミュニティに期待される役割は大きくなっています。

しかし、地域コミュニティの活動が、特定の性や年齢層等で担われているなど、地域の多様化に対応していない慣行により行われていると、そこには様々な困難や課題を抱えている人がいることに気づきにくく、本来取り組むべき地域課題を見えなくする可能性があります。

その結果、困難を抱えた人々がますます地域とのかかわりを希薄にしたり、活動への新たな参加の機会を阻んだりすることにもなりかねません。

地域コミュニティにおける男女共同参画の視点とは、「性別」に由来する様々なことに焦点を当てることにより、地域には様々な立場を生きる人々が暮らしていること、そして、誰もが支える側にも、支えられる側にもなりうるということの認識を深めていこうとすることです。

### ●●番外編●●

地域における男女共同参画については、例えば過去の震災時、避難所等コミュニティの場において、男女で異なるニーズや状況が配慮されなかったという事例もあることから、日頃から男女共同参画の視点に立った取組を進めることが重要です。県では、「避難所管理運営マニュアルモデル」を定め、男女共同参画の視点による配慮事項を設けています。

#### (配慮事項)

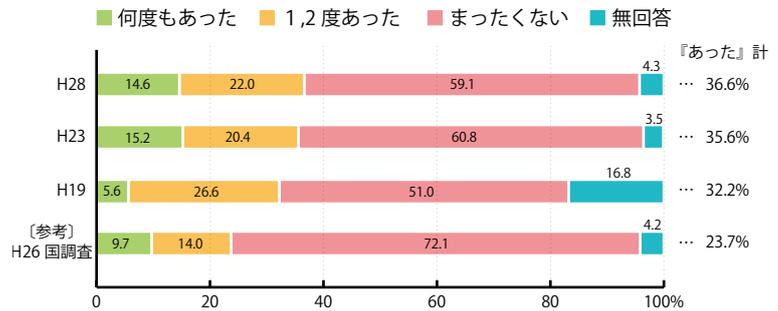
- 避難所運営委員会の構成員は、男女両方が参画するとともに、責任者や副責任者など、役員のうちに女性が少なくとも3割以上は参画することを目標にするなど、女性の意見が反映されるようにします。
- 女性特有のニーズに沿った物資やボランティアを把握します。
- 女性用の物資を女性担当者から配布したり、女性トイレや女性専用スペースに常備するなど、配布方法を工夫します。
- 居住スペースの間仕切り、授乳室、男女別の更衣室・トイレ・洗濯物干し場・相談窓口などを設置し、プライバシーや安全に配慮した空間配置とします。
- 防犯ブザーの配布、就寝場所や女性専用スペースなどの巡回警備など、安全・安心の確保を徹底します。
- 行政や各種団体と連携し、セクシュアル・ハラスメントや性的暴力などに関する相談が安心してできる体制を作り、その周知を徹底します。

# 私たちの社会は…「DV」

## ● 配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験

鹿児島県の調査によると、配偶者や親しい異性から、身体的、精神的、性的暴力のいずれかを受けた経験がある女性は、36.6%となっています。

国の調査と比較してもその割合は高い状況にあります。



出所：男女共同参画室「平成28年度男女共同参画に関する県民意識調査」、内閣府「平成26年度男女間における暴力に関する調査」

### CLOSE UP !

#### 配偶者等からの暴力経験

「何度もあった」

14.6%

(県男女共同参画室「H28年度男女共同参画に関する県民意識調査」)

鹿児島県に暮らす女性の約 6.8 人に1人が「何度もあった」と回答。「1, 2度あった」と合わせると約 2.7 人に1人が暴力を受けた経験がある。

#### つぶやき

◆ 自分の母親が、ことあるごとに父親に殴られていたことを、「DV」を聞くと思い出します。でもDVは過去の問題ではないんですよね。

## ◆ DVの背景には男女が置かれてきた社会的・構造的問題がある

View

すべての人には、安心、安全に暮らし、自分の生き方を自分で選び取り、人生を豊かに生きる権利がありますが、その基本的な人権を侵害するものとして、様々な暴力があります。

そのうち、配偶者等からの暴力やストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪、人身取引等の暴力の被害者の多くは女性です。

その背景には、過去から今日に至るまで、男女が置かれてきた社会的・構造的問題があり、つまりそれは男女の社会的地位や経済力の格差、性別による固定的な役割分担意識から生じたものと言えます。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」が平成13年に施行され、それまで家庭内に「潜在」していたことが、女性の人権擁護と男女平等の実現を図るべく、社会的課題として取り上げられるようになりました。

なお、被害者が男性の場合もこの法律の対象となりますが、被害者は、多くの場合女性であることから、女性被害者に配慮した内容の前文が置かれています。



「パープルリボン」は女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークです。

# 私たちの社会は…「健康」

## 健康における男女共同参画について

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たった前提と言えます。

心身及びその健康についての正しい知識と情報を入手できること、さらに男女で疾患の罹患状況が異なるので、性差に応じた的確な医療を受けることが必要です。

女性は…  
子宮がん(子宮頸がん)  
検診、乳がん検診など

男性は…  
肥満者、  
喫煙・飲酒する人の  
割合が高い。

## CLOSE UP!

特に女性は、心身の状況が**思春期**、**出産期**、**更年期**、**老年期**等人生の各段階に応じて大きく変化するという特性があります。

思春期…妊娠・出産に関すること、食事、低体重・肥満、性感染症の予防方法や避妊方法など  
活動期・出産期…検診受診、仕事と妊娠・出産といったライフデザインなど  
更年期…骨粗しょう症、更年期における心身の不調など  
老年期…ロコモティブシンドローム(運動器症候群)など

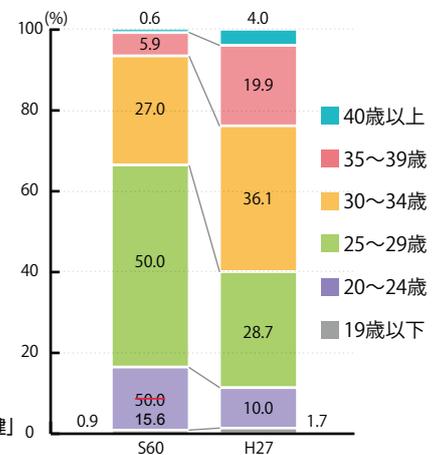
## 妊娠・出産

妊娠・出産期は、女性の健康にとっての大きな節目です。

右のグラフは、母の年齢階級別出生割合を示したものです。

昭和60年は、25～29歳の割合が最も高かったのに対し、平成27年には30歳以上で6割となっています。

平均寿命の伸長や女性の就業等の増加、晩婚化等婚姻をめぐる変化などの影響が考えられます。



出所：県子ども福祉課  
「平成27年度鹿児島県の母子保健」

## つぶやき

◆ 仕事で認められるまでは出産しないと決めていました。気づいたら、出産が難しい年齢になっていました。早く産まなかったことを、夫にも、親にも責められ、私だけが悪いのか?と考えるてしまいます。

出産したら一人前の仕事がさせてもらえないという社会の雰囲気があったこと、私自身もそれにとらわれていたのだと思います。

◆ 30歳になりました。どこへ行っても「そろそろ結婚した方がいいよ」「女子力低いんじゃない?」等々と言われます。

37歳。やっと結婚できたと思ったら、「子どもはまだなの?」等々と言われます。

## 視点

個人が将来のライフデザインを描き、妊娠・出産等についての希望を実現することができるよう、ワーク・ライフ・バランスやライフイベントへの柔軟な対応が求められています。

産む、産まない、産むとしたらいつ何人産むかについて、本人または本人とパートナーが決められるような**配慮**があるといいですね。

## ◆ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

## View

リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)とは、「人間の生殖システム、その機能と(活動)過程の全ての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す」とされています。

また、リプロダクティブ・ライツ(性と生殖に関する権利)とは、「全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを獲得する権利」とされています。

なお、妊娠中絶については、「望まない妊娠の防止は常に最優先課題とし、妊娠中絶の必要性をなくすためにあらゆる努力がなされなければならない。」とされています。

# 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の概要

## ● 計画の基本的な考え方

計画策定の趣旨	男女共同参画社会の実現に向け、本県の現状等を踏まえながら、今後の5年間の指針となる計画を策定します。
計画の性格	「男女共同参画社会基本法」及び「鹿児島県男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための、基本的な計画です。
計画の期間	平成30年度～平成34年度
基本的考え方	男女共同参画社会の形成に向けた意識改革を基盤に据え、「女性の活躍」に視点を置きつつ、その前提となる職業生活、健康、地域生活における課題の解決に向けた真に実効性のある取組を進め、男性も女性も全ての個人がその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

## ● 特 徴

- ◆ 第2次計画における9つの重点目標から、6つの重点目標に整理・統合しました。  
(「意識改革」と「教育」の統合、「職業生活」に関するものを統合 等)
- ◆ **女性の活躍を推進**  
少子高齢化・人口減少社会に突入した今、女性も男性も全ての個人が、性別に関わりなくその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現は、多様性を高め、社会経済を支えるという観点から、社会全体で取り組むべき最重要課題です。本計画では、重点目標2において平成29年3月に策定した「県女性活躍推進計画」を踏まえることで、職業生活における男女共同参画の推進のための、さらに実効性のある取組を進めます。
- ◆ **意識が変化した今、さらなる取組の強化と性の多様性への理解促進**  
平成28年度県民意識調査において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、否定する割合が肯定する割合を初めて上回るという意識の変化が見られました。固定的性別役割分担意識の解消に向け、さらなる理解促進に向けた取組を進めます。あわせて、一人ひとりの人権が尊重される社会を実現するため、性的少数者であることを理由に差別が行われたりすることのないよう、啓発や相談対応、学校における相談しやすい環境づくりを行います。
- ◆ **男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり**  
地域における男女共同参画については、例えば過去の震災における避難所等コミュニティの場において、男女で異なるニーズや状況が配慮されなかったという事例もあることから、日頃から男女共同参画の視点に立った取組を進めることが重要です。そのため、地域コミュニティにおいて、性別による固定的な役割分担意識に基づいた慣行等の見直しや、地域の方針決定過程へ女性をはじめ多様な人が参画できるような環境づくりを進めます。

## 🔍 視点

### 性の多様性

最近まで、世の中には「男性」と「女性」の2つの性別しかないと認識されてきました。

しかし、姿、価値観、感情などが人によって異なるように、人間の性(セクシュアリティ)も多様です。

セクシュアリティは、個人の尊厳に関わる大切な問題です。誰もが自分のセクシュアリティを尊重され、自分らしく生きることのできる社会をつくっていきましょう。

もし、あなたが差別的な言動を見かけたら、みんなと一緒に笑わない、同調しない、そして間違っていると毅然と指摘する勇気も必要です。

いま、あなたの隣で、あなたの言動に傷つけている人がいるかもしれないと想像してください。

## 【基本理念（鹿児島県男女共同参画推進条例）】

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 国際的協調

「男女の人権の尊重」は、男女共同参画社会を形成する上で、その根底を成す基本理念です。

### 基本目標

- 一人ひとりの人権が尊重され
- 多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会づくり
- 誰もが安心して暮らすことができる社会づくり

### 重点目標

- 1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消，教育・学習の推進
- 2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備
- 3 生涯を通じた男女の健康支援
- 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
- 5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備
- 6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

### 戦略的取組

- ◆ (重点目標を実現するための分野横断的な取組)
- ◆ 子どもの頃からの男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組
- ◆ 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりに向けた取組
- ◆ あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた取組

### 推進体制

#### 庁内推進体制

県男女共同参画推進本部を中心に、全庁一体となって取り組めます。

#### 男女共同参画センター

男女共同参画を推進する総合的な拠点として、広報・啓発、人材育成等、広域的・効果的な事業を展開します。

#### 多様な主体との連携

男女共同参画地域推進員、市町村、NPO、事業者、女性活躍推進会議等との連携・協働により効果的に男女共同参画の推進を図ります。

## 重点目標1

### 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進

#### 【現状・課題】

・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」

否定派 48.3% > 肯定派 45.8%

～初めて否定派が肯定派を上回ったが、依然男女の地位の不平等感が存在。

例：子どもたちの男女共同参画  
学びの広場推進事業

児童・生徒のワークショップ、教職員セミナー、保護者・地域住民のワークショップを一体的に実施し、地域全体の人権意識や男女平等意識の醸成を図ります。



社会全体で男女共同参画についての理解の深化を図るための教育・学習に取り組んでいく必要。

#### 【施策の方向】

- ◆ 意識改革のための啓発推進、制度や慣行の見直し
- ◆ 学校教育における男女共同参画の推進
- ◆ 家庭や地域における男女共同参画の理解促進
- ◆ 性の多様性についての理解促進

## 重点目標2

### 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

#### 【現状・課題】

・「女性の管理職登用を特に増やす考えはない」経営者の 47.8%

・女性が管理職登用を望まない理由「自分の能力に自信がない」 50%

例：女性がいきいきと仕事ができる  
社会づくり事業

企業トップ等の意識改革、女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の表彰、働く女性の意欲の向上及び能力開発の支援等を通じて、女性が活躍できる環境づくりを推進します。



まずは企業トップ等の意識改革と職場風土改革が必要。

#### 【施策の方向】

- ◆ 企業トップ等の意識改革や職場風土改革
- ◆ 女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進
- ◆ 子育て・介護基盤整備の推進
- ◆ 長時間労働の是正等働き方改革の推進
- ◆ 男性の意識改革と家事・育児等への参画促進

## 重点目標3

### 生涯を通じた男女の健康支援

#### 【現状・課題】

・平均寿命の伸長

・女性の就業等の増加、晩婚化等婚姻をめぐる変化

例：健康に関する情報提供、各種相談

心身及びその健康についての正しい知識を普及し、相談体制、健（検）診体制を充実させるとともに、性差に配慮した医療や健康支援を推進します。

生涯にわたる包括的な健康支援とともに、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）についての意識の浸透を図る必要。

#### 【施策の方向】

- ◆ 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
- ◆ 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進
- ◆ スポーツ活動を通じた生涯にわたる健康づくりの推進



## 重点目標4

### 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

#### 【現状・課題】

- ・配偶者や親しい異性から身体的、精神的、性的暴力のいずれかを受けた経験がある女性 36.6%。全国調査の 23.7%を上回っている。
- ・そのうち、「どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）」4割。



暴力を容認しない意識の醸成、さらにデートDVの予防啓発の必要性。

#### 【施策の方向】

- ◆ 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援
- ◆ デートDV、性犯罪・ストーカー行為等への対策及び被害者支援

例：配偶者等からの暴力対策推進事業

配偶者暴力相談支援センターにおける相談対応や相談員の資質向上のための研修、高校等へのデートDV防止お届けセミナーを実施します。



## 重点目標5

### 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

#### 【現状・課題】

- ・非正規雇用労働者やひとり親等、生活上の困難を抱える人の増加が見られる。
- ・例えば、ひとり親世帯の平均年間就労収入は  
一般の男性 521 万円・女性 280 万円に比べ  
父子世帯 398 万円・母子世帯 200 万円 (H28 年度全国ひとり親世帯等調査より)



様々な困難や課題を抱えた人々が、安心して暮らせるようになる取組が必要。

#### 【施策の方向】

- ◆ 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援
- ◆ 障害のある人や高齢者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

例：生活困窮状態にある人の自立に向けた支援

生活全般にわたる困りごとの相談窓口として、暮らし・しごとサポートセンターを設置しています。



## 重点目標6

### 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

#### 【現状・課題】

- ・社会経済情勢の変化に伴い、地域社会を取り巻く状況も複雑化、多くの課題を抱えている。
- ・地域社会における男女の地位の平等感  
「男性優遇」 49.6% > 「平等である」 29.1%



性別による固定的な役割分担意識に基づく慣行等の見直しと、方針決定過程への女性の参画拡大の必要性。

#### 【施策の方向】

- ◆ 人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり
- ◆ 地域における方針決定過程への女性の参画拡大
- ◆ 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進

例：男女共同参画地域推進員

地域で男女共同参画に関する普及・啓発の様々な活動を行っています。  
H30.4.1 現在：99名



# 戦略的取組

各重点目標を実現するための分野横断的な取組であり、可能な限り経営資源を集中させて取り組むテーマとして、3つの取組を位置付けています。

## ● 子どもの頃からの男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組

性別に焦点を当てた最も身近な人権問題について当事者意識を持って考える男女共同参画の学びを通して、子どもたちには、人権意識や男女平等意識が醸成されることになります。

男女共同参画と子どもに係わる部局及び市町村が連携、協働し、子どもたちが男女共同参画の理解を深める取組を学校、家庭、地域が一体となって推進します。

### 【主な取組】

- ・ 児童・生徒への男女共同参画の理解を深めるための学習機会の提供
- ・ 生徒や学生を対象とした交際相手からの暴力を未然防止する教育の実践 など



## ● 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりに向けた取組

地域コミュニティにおける様々な活動が、特定の性や年齢層等で担われていると、住民の価値観やライフスタイル、家族形態の多様化への対応を困難にし、人間関係の希薄化や単身者等の孤立化などの問題をみえなくする可能性があります。

地域には、例えば防犯・防災、健康づくり、要介護者の支援、子どもの教育、DVや虐待の早期発見、貧困など生活上の困難にある人、孤立しやすい人への対応、異文化への理解など様々な課題に取り組む役割が期待されています。

これらの対応に当たっては、性別や年齢、障害の有無にかかわらず多様な人々が参画できるよう、「一人ひとりの人権の尊重」を基盤とする男女共同参画の視点が不可欠です。

### 【主な取組】

- ・ 男女共同参画の視点に立った地域課題解決型実践活動の支援 など

## ● あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた取組

経済その他社会の様々な分野の発展のためには、各分野の政策・方針決定過程に多様な立場の人が多様な意見を持って参画し、男女双方の意思が公正に反映されることが重要です。

そのため、行政、教育、雇用、農林水産業・商工業等の自営業、各種機関や団体、組織等に対して、女性の能力発揮の重要性について認識を深める啓発を行うとともに、女性の参画状況を把握し、女性の役員等への登用について要請を行います。

### 【主な取組】

- ・ 啓発のためのセミナー等の実施 など



# 数値目標

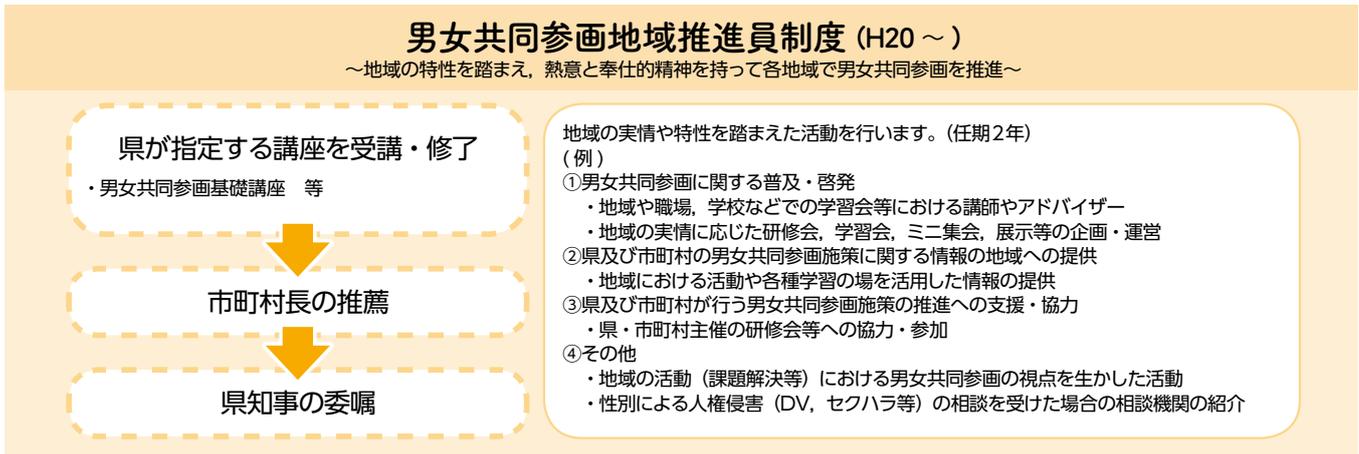
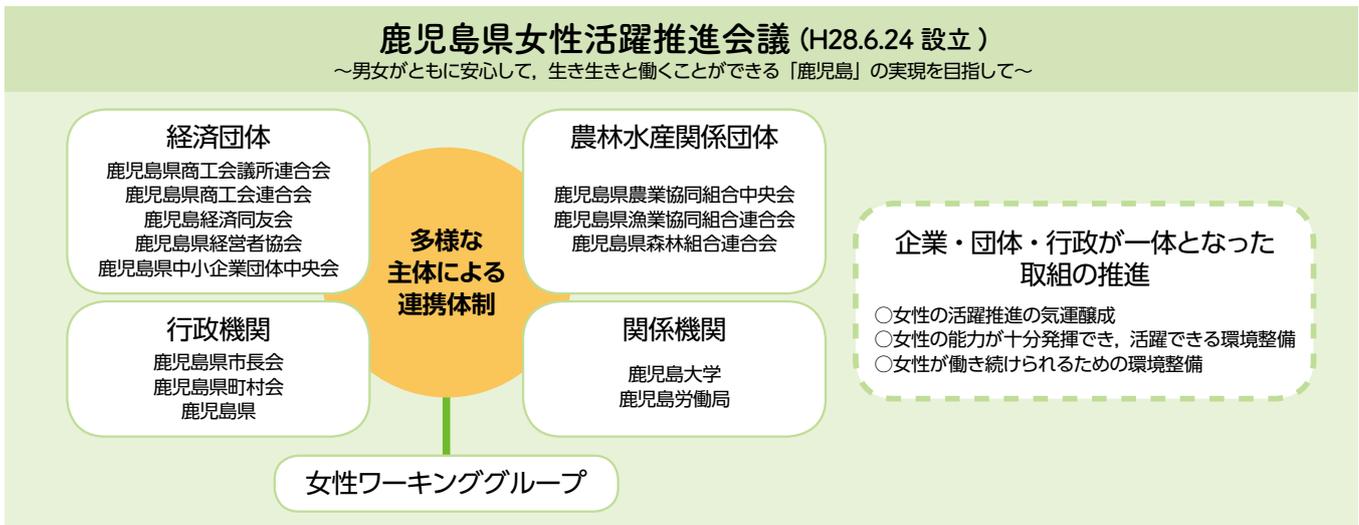
番号	重点目標	設定項目	現状		目標値		設定計画
			数値	年度	数値	年度	
1	1	「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	72.0%	28	100%	34	
2	1	「県男女共同参画センター」を知っている人の割合	30.6%	28	50%	34	
③	2	鹿児島県女性活躍推進宣言企業制度登録数	22社	29	150社	34	女活
④	2	県の管理的地位（課長相当職以上）に占める女性職員の割合（知事部局等）	6.5%	29	15%	37	女活 特定
⑤	2	県の管理的地位（課長相当職以上）に占める女性職員の割合（教育委員会）	11.5%	29	15%	37	特定 (教)
⑥	2	市町村の管理的地位（課長相当職以上）に占める女性の割合	6.0%	29	10%	34	
⑦	2	事業所の管理的地位（課長相当職）に占める女性の割合	14.3%	28	15%	32	女活
⑧	2	ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合	45.8%	28	70%	31	未来 女活
9	2	県の審議会等委員への女性の登用率	38.2%	28	40%以上	34	
10	2	女性農業経営士の認定者数	424人	29	460人	34	農山 女活
11	2	保育所等待機児童数	354人	29	0人	31	未来
⑫	2	放課後児童クラブ待機児童数	432人	29	0人	31	未来
⑬	2	県の男性職員の出産補助休暇の年間取得者数の割合	94.8%	28	100%	31	特定
⑭	2	県の男性職員の育児参加休暇の年間取得者数の割合	84.4%	28	100%	31	特定
⑮	2	県の男性職員の育児休業の取得割合	2.1%	28	10%	31	特定
16	2	事業所における男性の育児休業取得率	2.7%	28	9.7%	34	女活 創生
⑰	2	男性の家事・育児時間	63分	28	67分	31	未来
18	2	かごしま子育て応援企業登録数	377社	28	590社	34	未来
19	3	「女性にやさしい医療機関」の数	67機関	28	100機関以上	34	健康
20	3	子宮頸がん検診受診率（20歳から69歳）	46.6%	28	50%以上	34	がん 対策
21	3	乳がん検診受診率（40歳から69歳）	49.6%	28	50%以上	34	がん 対策
22	3	10代の人工妊娠中絶実施率（15～19歳女子総人口千対）	5.7人	28	5.0人	34	
23	4	「配偶者暴力防止法」（DV防止法）を知っている人の割合	84.7%	28	100%	34	
24	4	「配偶者暴力防止計画」（DV防止計画）の策定市町村の割合	81.4%	29	100%	34	
⑳	6	県男女共同参画地域推進員が2人以上設置されている市町村の割合	46.5%	29	100%	34	

○数字に丸囲み…新たに設定したもの

- 「女活」：鹿児島県女性活躍推進計画、「特定」：鹿児島県特定事業主行動計画、「特定（教）」：鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画
- 「未来」：かごしま子ども未来プラン2015、「創生」：まち・ひと・しごと創生総合戦略、「農山」：農山漁村における男女のパートナーシップの確立に関する指標
- 「健康」：健康かごしま21、「がん対策」：鹿児島県がん対策推進計画

# 推進のあり方

県や市町村はもちろん、事業者やNPOなど様々な立場の人々が、男女共同参画社会の実現に向けて共に取り組んでいく必要があります。



# 鹿児島県男女共同参画センターのご案内

男女共同参画社会づくりを進める県民の皆様の活動拠点として、平成15年4月に、かごしま県民交流センターにオープンし、講座の開催、相談・支援、情報の提供などを行っています。

## 講座等の開催

### 意識啓発・人材の育成

#### ● 男女共同参画基礎講座

男女共同参画についての基礎知識や身近なところで男女共同参画の理解を広めるための手法を学ぶ全4回の講座を開催します。

対象：どなたでも（原則、全回受講できる方）

#### ● 男女共同参画基礎講座 地域版

かごしま県民交流センター以外で男女共同参画についての基礎知識等を学ぶ2日間講座を開催します。

対象：どなたでも（原則、2日間とも受講できる方）

#### ● 男女共同参画週間事業

県の男女共同参画週間（7月25日～7月31日）にちなみ、県民の方々に男女共同参画への関心や気づきを持っていただくための講演会やワークショップ等を開催します。

### 男性への意識啓発

#### ● 男性のための男女共同参画セミナー

男性の男女共同参画への正しい理解と職場や家庭における固定的性別役割分担意識の気づきと解消をめざしたセミナーを開催します。

### 女性の活躍推進に向けた支援

#### ● 女性のキャリアアップ支援事業

女性の活躍推進に向けた支援としてセミナーを開催します。

- キャリアデザインセミナー
- 学生のためのエンパワメントセミナー

### 若年層への意識啓発

#### ● 子どもたちの男女共同参画学びの広場 推進事業

- 子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるために、学校でワークショップやセミナーを開催します。

場所：小・中学校

対象：児童・生徒、教職員、保護者、地域の方々等

- 男女共同参画の理解を深め、ワークショップの方法を学ぶセミナーを開催します。

対象：教職員、教職員をめざす学生 等

#### ● 学校への男女共同参画お届けセミナー

高等学校等が開催する「男女共同参画」や「デートDV防止」に関するセミナーに講師を派遣します。

場所：高等学校等

対象：生徒、教職員、保護者

#### ● 高校生のための「ピアサポーター」養成講座

大学の学生サークルが、若者による若者のための暴力未然防止の活動として、悩みや問題を抱える同年代をサポートできる高校生の養成講座を開催します。

#### ● デートDV防止セミナー

デートDV防止の講演やコミュニケーション能力を向上させるためのワークショップ等を開催します。

### 女性に対する暴力の防止・被害者支援

#### ● 女性に対する暴力防止キャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11/12～11/25）に、民間団体や関係機関と協働で街頭キャンペーン等を実施します。

- 街頭キャンペーン
- 女性のための法律110番（女性弁護士による無料法律相談）
- パネル展 等

※ 2018年度に開催予定の講座等を掲載しています。

講座等は、実施年度により異なりますので、直接当センターへお問合せいただくか、当センターホームページを御覧ください。

# 鹿児島県男女共同参画センターのご案内

## 情報の提供

男女共同参画に関する情報の提供を行っています。

### ◆ 情報紙の発行

鹿児島県男女共同参画センターだより (年 2 回)

### ◆ 各種パンフレット等の提供

### ◆ ホームページによる情報提供

<http://www.kagoshima-pac.jp>

### ◆ パネル・DVD・ビデオの貸出し

(男女共同参画・DV・デートDV等)

団体等へ貸出しを行っています。

希望する団体等の方は男女共同参画センターへお問合せください。

### ◆ 図書の間覧・貸出し

場 所 6階情報サロン

時 間 9:00~17:00

貸出冊数 一人5冊まで

貸出期間 3週間以内

※貸出しには利用カードが必要です。

カードは2階事務室で発行します。

(運転免許証等の身分を証明するものが必要です。)

## 相談室のご案内

性別にとらわれて生きづらさを感じていませんか。

家庭のこと、仕事のこと、パートナーのこと、生き方などについて、専任の相談員が、あなたとともに考え、あなた自身の力で問題解決へ向かうお手伝いをします。

**(相談室専用電話) 099 - 221 - 6630 / 6631**

### 一般相談

【電話相談】【面接相談】

面接は、電話でご予約ください。

< 受付時間 >

水~日曜日 9:00~17:00

火曜日・休館日翌日 9:00~20:00

< 休館日 >

月曜日 (祝日の場合は翌日)

年末年始 (12/29 ~ 1/3)

### 専門相談

【女性のための法律相談】(面接)

原則第1・3火曜日

【メンタルヘルス相談】(面接)

原則第3木曜日

【男性相談】(電話・面接)

原則第2土曜日

※電話でご予約ください

若者を対象とした  
相談窓口

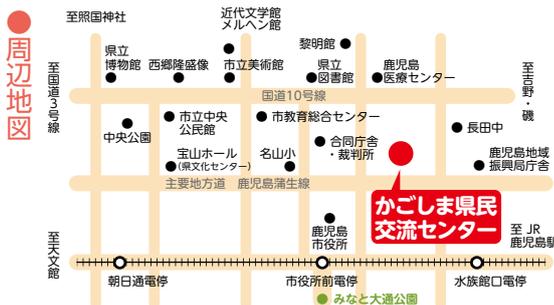
**ぴあ・  
すてーしょん**

日時: 毎月第3土曜日

14:00 ~ 16:00

場所: 県民交流センター

鹿児島大学医学部保健学科ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」が若者の男女交際の悩みやデートDV、性感染症等についての相談に応じています。



### 交通案内

【JR利用】または【市電・バス】

【鹿児島駅】 徒歩約10分

【市役所前】 下車徒歩約5分

【水族館口】 下車徒歩約5分

駐車場

約450台収容 150円/30分

※センター利用者は2時間まで無料。

総合案内等で2時間無料の認証を受けて下さい。

### 鹿児島県男女共同参画センター

TEL 099-221-6603 FAX 099-221-6640

E-Mail [p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp](mailto:p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp)

ホームページアドレス <http://www.kagoshima-pac.jp>

(かごしま県民交流センター内) 〒892-0816 鹿児島市山下町 14-50

## 男女共同参画に関する県の施策に対する申出制度

鹿児島県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策に対して、県民の皆様からいただいた申出に対し適切に処理するために、申出処理制度を設けています。

男女共同参画社会づくりのために取り組んでほしいこと、もっと工夫してほしいことなど、県に対する御意見をお申し出ください。

### 鹿児島県県民生活局男女共同参画室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

TEL:099-286-2634 FAX:099-286-5541 E-Mail:[harmony@pref.kagoshima.lg.jp](mailto:harmony@pref.kagoshima.lg.jp)

ホームページアドレス: <http://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyoy/jinken/index.html>